

竹原市総務文教委員会

平成27年12月10日開会

会議に付する事件

(付託案件)

- 1 議案第55号 竹原市水道事業経営審議会条例案
- 2 議案第57号 竹原市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案
- 3 議案第58号 平成27年度竹原市一般会計補正予算(第3号)

(所管事務調査)

- 1 次回所管事務調査について(協議)

(その他)

- 1 総務文教委員会行政視察総括について

(平成27年12月10日)

出席委員

氏 名	出 欠
山 元 経 穂	出 席
川 本 円	出 席
今 田 佳 男	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
堀 越 賢 二	出 席
北 元 豊	出 席
脇 本 茂 紀	出 席

委員外議員出席者

氏 名
高 重 洋 介
井 上 美 津 子
大 川 弘 雄
松 本 進

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長	西 口 広 崇
議会事務局次長	住 田 昭 徳
議事庶務係主事	前 本 憲 男

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
市 長	吉 田 基
副 市 長	細 羽 則 生
総 務 部 長	中 川 隆 二
公 営 企 業 部 長	宮 地 憲 二
(傍聴者)	
総 務 課 長	塚 原 一 俊
財 政 課 長	沖 本 太
企 画 政 策 課 長	松 崎 博 幸

午前9時52分 開議

委員長（山元経穂君） ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、前回に引き続き12月定例会における2回目の総務文教委員会を開催させていただきます。

また、本日は市長にも御出席を頂いております。それで、前回と同様、採決を行いますので、よろしくお願い致します。

市長より発言の申し出がありましたので、これを許可します。

市長。

市長（吉田 基君） 委員の皆様、おはようございます。

本日は総務文教委員会を開催して頂きましてまことにありがとうございます。本委員会におきましては、付託議案につきまして慎重に御審議頂いた上、適切な御決定賜りますようお願い申し上げ挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

委員長（山元経穂君） それでは、これより付託された案件に対する一括質疑を行います。

質疑のある方は順次挙手をお願い致します。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 質疑なしと認め、本委員会の付託案件についての質疑を終結致します。

これより一括討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結致します。

これより順次個別採決に移ります。

まず、議案第55号を採決致します。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（山元経穂君） 起立多数と認め、本案は原案のとおり可決致しました。

続きまして、議案第57号の採決を行います。

本案に賛成の方の起立を願います。

〔賛成者起立〕

委員長（山元経穂君） ありがとうございます。

起立多数と認め、本案は原案のとおり可決致しました。

続きまして、議案第58号の採決を行います。

本案に賛成の方の起立を願います。

〔賛成者起立〕

委員長（山元経穂君） 起立多数と認め、本案は原案のとおり可決致しました。

以上で当委員会に付託されました議案は全て議了致しました。

この際、お諮り致します。

ただいま議決しました本委員会への付託議案に対する委員会報告書の作成等につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ありがとうございます。

御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

また、あわせて議事事件の字句等の読み間違いにつきましては、後刻、委員長において調整致しますので、御了承願います。

ここで傍聴者及び執行部の方は退席してください。ありがとうございました。

続いて、所管事務調査に入りたいと思います。

今度の所管事務調査は来年1月の所管事務調査ですが、何かこれをやったらいいというようなことがあれば、委員の皆様から御意見を賜りたいと思いますので、発言をお願い致します。

副委員長。

副委員長（川本 円君） それでは、言わせて頂きます。

固定資産税絡みの例の空き家対策を含めて6分の1軽減、もしくはその反対の課税される見込みのある今調査に入っとるわけでございますが、その仕組みを含めて、私ら委員も勉強会という形で現地視察でなくて税務課、そのあたり含めて一度ちょっと勉強会というのを開いてはどうかと思うところがありますんで、皆さんどんなでしょうか。

委員長（山元経穂君） ありがとうございます。もう少し補足して言えば、課税の仕組みというか、そういうところまでちょっと勉強できればと思いますので、よろしいですか。

では、お諮り致します。

本委員会の事務調査について、この決議の結果、行うことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ありがとうございます。

そのように決定致します。

日にちを決めんといかんですね。済みません。大変失礼致しました。

前半はちょっとばたばたしますよね。18, 19, 20, 21, 22, 23ぐらいのあたりでどうですかね。

副委員長（川本 円君） 19が東部ブロック研修で、21が、済みません、公明党さんの。

委員長（山元経穂君） 賀詞交換会。

副委員長（川本 円君） 賀詞交換会がございます。

委員長（山元経穂君） わかりました。22日の金曜日でどうですか。

よろしいですかね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） じゃ、向こうの課の予定もありますので、一応今住田さんが、もうすぐ。

副委員長（川本 円君） 時間的には、やっぱり午前中の方が皆さん御都合がよろしいでしょうね。

委員長（山元経穂君） 10時からということ。

副委員長（川本 円君） 10時からお昼にかけてという感じで。

委員長（山元経穂君） 税務課さんと調整してみてもらって。

はい、どうぞ。

議会事務局次長（住田昭徳君） 今、20日と27がこちらに来られる行政視察でまず埋まっております、そして先ほどの東部ブロック、19を外しまして、それ以外でもしよろしければ何日かだけ第1, 第2希望を言って頂いた中で税務課と調整していきたいというふうな。

委員長（山元経穂君） 22日金曜日と、じゃ月曜日の18日を抑えておきますか。1が22で、2が18で。

議会事務局次長（住田昭徳君） 1が22で、2が18ですね。時間は。

委員長（山元経穂君） 時間は朝10時から。税務と財政も関わることになるので、税務課だけ。それは必要に応じて。

副委員長（川本 円君） 委員長，事前にこちらサイドの質問をまとめとく必要性は。

委員長（山元経穂君） いや，そんなことはないですね。その場で資料を頂いて，勉強して，わからんことがあれば聞いていくという形の方がええかと思えますけど。もしくは事前に資料を頂いとして勉強して，また説明聞きながらといたら，またより理解も深まるかもしれないですし，ちょっと担当課には手間かもしれないですが。

はい，どうぞ。

議会事務局次長（住田昭徳君） 本日，所管事務調査の次回の協議課題を頂きましたので，この会期中，少なくとも15日までにはこういった形で税務課の方も報告等ができるかというのをまとめまして，日にちと内容等，また委員長に御報告させて頂いて，もし申し訳ないんですが先ほどの日程で調整がどうしてもつかないということになればほかの日程を探さないといけませんので，その辺も含めておいおい，時間の猶予を頂ければと思います。

委員長（山元経穂君） わかりました。

ということで，この件に関してはよろしいですか。

副委員長（川本 円君） もう一件よろしいですか。

今，財務課というお話がありますけど，今，空き家調査しとるところの，税務課ということなんですが，調査を行つとる部署も税務課が行つとる，都市整備課なんですかね，そこらあたりを。

議会事務局次長（住田昭徳君） 特定空家の件だろうと思うんですけども，そのもともとの所管の担当課は都市整備課になります。ただ，これにつきましては，それに認定されますと，いわゆる宅地の特例の条件を外されるということになってまいりますので，そこでおそらく税務課固定資産税係として連動してくるのではなかろうかと。ですから，その辺の，例えば今回の調査内容が，いわゆる今後の特定というのは，これから始まる全国的な事業の取組ですので，その辺も踏まえたものなのか，あるいは今まで固定資産税の課税というのは代々行ってきたわけですので，その課税台帳主義に基づいての今回の例えば起こった出来事の背景であるとか課税の仕組みということになると，その辺の形によって説明員の上がり方が若干変わってくるのかなというふうに思っております。

委員長（山元経穂君） じゃちょっと。今そういう話ではありましたが，やはり都市整備課ということになると，うちの委員会の管轄外でありますので，基本的には税務課で今回の問題と課税のあり方というか，課税の仕組みを学ぶというところに重点を置いた方がよ

いのではないかとと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 済みません、ありがとうございます。

以上、この件に関してはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） じゃ、次に入らせて頂きます。

先日、実施されました総務文教委員会行政視察については、無事滞りなく終えることができました。まことにありがとうございました。この行政視察については、言うまでもありませんが委員派遣手続により行われたものであり、研修会終了後、委員会として議長に報告書を提出することが会議規則で定められております。よって、報告書を作成する前に当該委員会において視察結果について総括することが必要となりますので、その総括委員会をいつ行うか、またどのように進行するか皆さんの御意見をお聞き致したいと思えます。

ということ、先に配りますか。

どうぞ。

議会事務局次長（住田昭徳君） それでは、今からほかの議会さんでやられている一例をちょっと配らせて。

委員長（山元経穂君） じゃ、住田書記より。

議会事務局次長（住田昭徳君） それでは、若干補足的に説明をさせて頂ければと思えます。

まず、お手元に配付しました資料の中で会議規則の一部抜粋というものが1枚物があるかと思えます。まず、これをごらん頂ければと思えます。

皆さん御承知のとおり6月議会におきまして会議規則を全面改正をしたと。

という中で、今まであった条文も場所等がちょっと変わりましたので、条項が変わってきております。その中で先般行われました委員の派遣視察というものは、もともと所管事務の一つのやり方として委員派遣という第106条に基づいて行われたということになります。これらの全て委員会のいわゆる範囲といいますか、行われる範囲というのは、当然1つは本日して頂きました付託案件の議決という、これが一つ大きな柱となってまいります。それともう一方、いわゆる委員会独自で調査ができる所管事務調査というのがあります。この二本立てでございます。この二本立ての後者の部分につきましては次回が固定資

産税というふうな形になってまいります。これらの所管事務調査、いわゆる委員会は事件の審査または調査が終わった時には報告書をつくるというふうに、委員長から議長に提出しなければならない。1つは付託案件については当然委員長から議長に対して審査の結果の報告書が上がる、これが次の本会議で冒頭で委員長が読み上げる内容になってまいります。もう一つ、このたび総務文教委員会の行政視察を行いましたので、それらが終わったということで報告書を作成する必要があると、この第110条について改めて今委員長の方からお話があったという流れになってまいります。もう一つ、これは亀岡市議会さん、たまたまちょっとネットで昨日見てたんですけども、いわゆる亀岡市議会さんの報告書、おそらく向こうも会議規則の第110条の規定というのが報告書の提出ということになるかと思います。いわゆる終わった案件に対しまして委員長名をもって議長へ報告書が上がると。報告書の中身につきましては、これはいろいろあろうかと思いますが。いわゆる内容がわかる範囲ですので、ここは決まりはございません。こういった形を常に議長に対して報告書をつくって頂いて、今、その後は皆さんが御承知のとおり、例えばホームページでこれを公開している議会、うちは昔からやっていたのは議会だよりに載せていたと。この部分については市民向けの情報公開といえますか、そういった形になりますので、我々議会としては、まずこの会議規則に基づいてまずは議長に報告書を上げるという行為をこれから委員会としては考えていかなければならないということの提起でございます。

以上です。よろしく申し上げます。

委員長（山元経穂君）　ということでありますので、今後は議長に対して行政報告を出していくという形にしていきたいと思います。

それで、これも前回話したことですが、12月16日ですかね、夕方4時、16時からここで総括ですか、総括の委員会を開いた後に、18時より懇親会というか夜の反省会ということで、それは磯っ子の方をとらせて頂きましたので、皆さんいろいろ意見があるかもしれないですが、まだ変更が、料理に関してはその場に行って頼もうということで、時期ですからちょっと待たないといけないかもしれないですが、各自頼んでという方式にちょっと事務局と話して決めさせて頂きましたので、はい、済みません、それでよろしければ、そのように行いたいと思います。だから、もう一遍繰り返しますが、12月16日4時からここで委員会を開催して、18時から磯っ子で懇親会ということでお願いしたいと思います。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） その16日の総括を受けて委員会への報告書、議会だよりへの報告という形を皆さんの意見を参考にしながらつくり上げていきたいと思いますので、この辺は委員長、副委員長に一任して頂ければと思いますので、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ありがとうございます。

はい、どうぞ、副委員長。

副委員長（川本 円君） それで、今、委員長が言われました16日に委員会開いて、その後懇親会ということなんですけど、その議会だよりの方の原稿の締め切りが、これ17日と、次、翌日ということになっておりますんで、その16日の委員会の時に視察について委員の方からこれだけちょっと入れときたいとか、こういうところを重点としてやってくれんかという要望がありましたら、その委員会の時に是非とも御意見を頂きたいと思っておりますんで、御協力のほどよろしくお願い致します。

委員長（山元経穂君） 申し訳ないです。私はその辺を理解してなかったもので、今の方式で御了承願いますようよろしくお願い致します。

その他何かございますか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） これは議会だよりの方からになるんですけど、今回の一般質問をされた方については、先ほど副委員長が言われたように17日を一応一般質問の締め切り予定というか、そちらの方をさせて頂きたいと思いますので、以前も説明をさせて頂いたんですが、発言通告書、そして市長からの答弁書に基づいて原稿を寄せて頂いたら非常にまとめやすいので、その点をよろしくお願い致します。

以上です。

委員長（山元経穂君） ありがとうございます。

こっち4人、こっち4人、見事に固まっています。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、これをもって本日の総務文教委員会を閉会致します。

皆様ありがとうございました。

午前10時11分 閉会